

議第 1 2 2 号 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について

1 提案理由

呉市音戸町早瀬 1 丁目地先の公有水面で行われた無願埋立てについて、広島県が原状回復義務を免除したことにより、新たに生じた土地を確認し、隣接する町の区域に編入するものです。

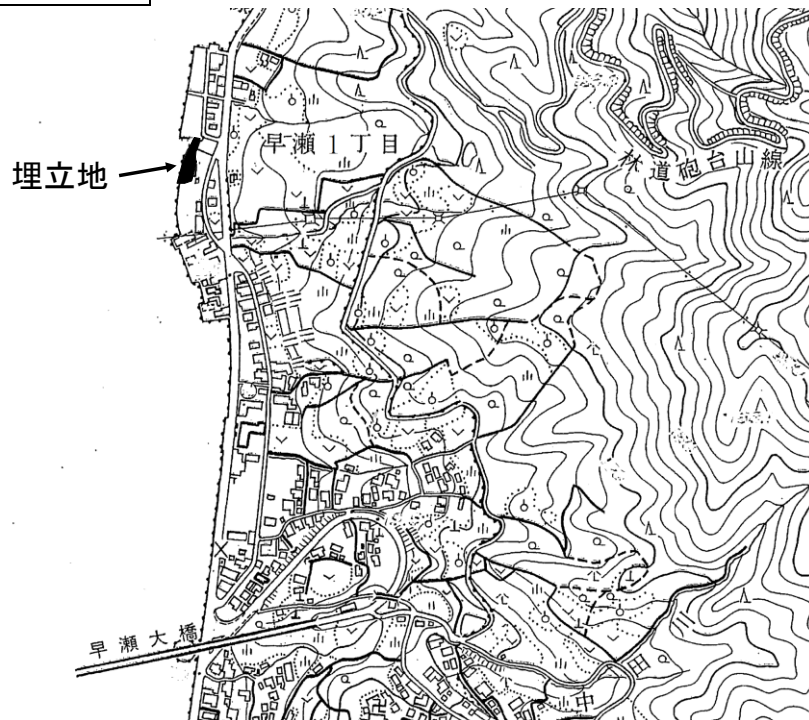
2 区域

新たに生じたことを確認する土地の位置及び面積，生じた理由並びにこれを編入する町の区域は，次の表のとおりです。

| 確認する土地 | | 新たに土地の生じた理由 | 編入する町 |
|---|-----------------------|--|--------------|
| 位置 | 面積 | | |
| 呉市音戸町早瀬 1 丁目 5 1 4 8 の 1 1 から 5 1 4 9 の 6 に至る地先 | 611.58 m ² | 公有水面埋立法第 3 6 条において準用する同法第 3 5 条第 1 項ただし書の規定による公有水面無願埋立てにおける原状回復義務の免除 | 呉市音戸町早瀬 1 丁目 |

3 位置図

S = 1 : 1 0 0 0 0



4 埋立て・町区域変更平面図

S = 1 : 5 0 0

